

# 商工こすど かわら版

第268号  
小須戸  
商工会

〔10月〕  
の花  
コスモス



## 「商工連」ニュースにいがた 令和四年十月号の発行中止

毎月、商工会からのお知らせ「商工こすどかわら版」と共に新潟県商工会連合会が発行する「商工連」ニュースにいがた」をお配りしてまいりましたが、諸般の都合から、令和四年十月号の発行が困難となり、発行を中止することとなりました。十一月号以降の発行については、現在調整中です。

### 必ずチェック最低賃金！

使用者も、労働者も。

新潟県最低賃金は、新潟県の現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、十月一日より八九〇円に改定されます。(改定前 八五九円)  
新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び労働者(臨時、

パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。詳しくは、労働基準監督署または商工会までお問い合わせください。

知っていますか?  
自分の最低賃金  
新潟県 最低賃金  
890円  
令和四年十月1日から  
31円UP↑  
会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールだよ!

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業についてのお知らせ

令和四年十月一日から新潟県の最低賃金が八九〇円に引き上げられることに伴い、厚生労働省・新潟労働局から、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備に向けて、より一層支援がなされます。具体的には、①最低賃金の引上げ

を図る中小企業を支援する「業務改善助成金」の支援枠の拡大、②「生産性向上事例集」最低賃金の引上げに向けての紹介などを行っております。

詳しくは「業務改善助成金」、「生産性向上事例集」で検索または、新潟労働局 労働基準部賃金室(☎025-2188-3504)へお問い合わせください。

## 永年勤続表彰者表彰の 表彰申請について

商工会では、会員事業所に勤務する従業員に対し、事業主の申請により表彰を行っております。勤続年数が三十年、二十年、十年の対象者が在籍する事業所におかれましては、表彰申請についてご検討ください。

【申込期限】

令和四年十月十四日(金)

【申込・詳細等】

同封の案内文書をご覧ください。

## 令和四年度 飲食関係店応援事業

たろくく・まんぷく・

小須戸で飲食!

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及び飲食関係店(酒販店・青果店・タクシー業)の消費・需要回復を目指し、飲食関係店応援事業を開催します。

### 事業概要

参加店十七店舗を五〇〇円(税抜)ごとに利用することで、抽選会応募シールが一枚もらえます。この応募シールを三枚集めると豪華賞品が当たる抽選へ応募ができます。応募は専用台紙にシールを三枚貼り、参加店設置の応募箱に投函または、商工会へ郵送していただくことで完了です。

### 開催期間

十月十四日(金)～十一月十三日(日)  
詳しくは十月十三日(木)に予定している新聞折込みをご覧ください。

## 〈日本政策金融公庫〉 コロナ関連融資の取扱期限の延長 及び特別利子補給制度の終了

日本政策金融公庫では、コロナ禍における資金繰り支援や収益改善支

援を図るため、「コロナマル経」をはじめとしたコロナ関連融資（低利融資）を続けてまいりました。本件について、経済産業省から、コロナ関連融資（コロナマル経含む）の改正について公表があったので、お知らせします。

コロナ関連融資（低利融資）の取り扱いは年度末まで延長となるものの、特別利子補給制度（当初三年間の実質無利子化措置）は令和四年九月末で取扱いが終了となりました。

また、九月末で特別利子補給制度の取扱いが終了することに伴い、今後の事務取扱について、令和四年十月以降、借換を希望する事業者に対しては、利子補給の一部返還義務が生じる可能性がありますので、「留意ください」。

商工会では、資金繰りを含めた経営相談に応じたいと思いますので、マル経の借入や借換を検討されている方は、商工会までお気軽にご相談ください。

(1) コロナ関連融資の取扱期限の延長

貸付制度名	改正後	改正前
新型コロナウイルス感染症特別貸付（コロナ特貸）	融資の取扱期限 令和5年3月末（※）	融資の取扱期限
新型コロナウイルス対策マル経（コロナマル経）		令和4年9月末

※低利の融資制度（当初3年間の貸付利率▲0.9%）が延長。

(2) 【参考】10月以降にコロナマル経融資を利用した場合の貸付利率（イメージ）

貸付制度名	10月以降の貸付利率		9月末まで	
	当初3年間	0.31% (1.21-0.9) 【利子補給なし】	当初3年間	0.31% (1.21-0.9) 【利子補給あり】
新型コロナウイルス対策マル経（コロナマル経）	4年目以降	1.21%	4年目以降	1.21%

※令和4年9月1日時点の金利（1.21%）を元に算出。

新津税務署主催  
令和四年度における  
決算説明会開催のお知らせ

新津税務署では、毎年十二月頃に、決算説明会を開催しており、近年はオンライン開催となっておりますが、令和四年度はオフラインでの開

催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

南・秋葉区商工会連絡協議会 地域振興研修会  
「人生はネタだらけ」  
～なにかなる なるよになる なんとでもなる～

ラジオパーソナリティーの遠藤麻理氏を講師に招き、南・秋葉区商工会連絡協議会の地域振興研修会を開催します。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。商工会までお申込みください。

「ニコ」を活用してみませんか

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

- 新商品・新技術を開発したい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは など
- 皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
- 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、

マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価ブラッシュアップなど様々な支援を行っています。

【お問合せ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構  
電話 〇二五・二四六・〇〇二五  
Eメール info@nico.or.jp

一人でも雇ったら、

労働保険に必ず加入！

労働者（パート・アルバイト等を含む）を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められるため、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。加入対象事業所で、未加入事業所は早急に入入手続きをしていただくよう、お願いいたします。